

3-5. 感度分析

水道水源開発施設整備事業と水道広域化施設整備事業は、プロジェクト期間が長いこと、事業規模が大きいことから、影響要因(特に需要水量)の変動を考慮する必要がある。

このため、年次算定法の対象となる、建設期間が 10 年以上の水道水源開発施設整備事業と水道広域化施設整備事業においては、費用便益比(B/C)が基準値(1.0)以上であっても、次に該当する場合、需要水量の変化に対する感度分析を実施する。

(新規事業採択時)

事業全体の投資効率性の評価において、費用便益比(B/C)が 1.5 未満の場合
(事業再評価時)

事業全体の投資効率性の評価において、費用便益比(B/C)が 1.5 未満の場合

(年次算定法の対象事業)

水道水源開発等施設整備費の国庫補助金を受けて実施する事業のうち、以下の事業であって、建設期間が 10 年以上のものを対象とする。

- ① 水道水源開発施設整備費による事業(水道の水源の開発の用に供するダム、堰、水路及び海水淡水化施設)
- ② 水道広域化施設整備費のうち、特定広域化施設整備費、一般広域化施設整備費による事業(広域化促進地域上水道施設整備は対象としない)

(感度分析の必要性)

感度分析の目的は、影響要因が変化した場合の費用便益分析結果への影響の度合いを把握することで、事前に事業をとりまく不確実性を的確に認識し、継続的な確認による適切な事業の執行管理や効率性低下等への対応策の実施などを適時的確に講じることにより、事業の効率性の維持向上を図ることである。

但し、便益の算定等を限られた条件の下で行わざるを得ない状況を勘案すると、全ての事業で感度分析を実施する必要性は小さい。このため、一般的に事業規模が大きく、事業の実施から便益の発生にタイムラグが生ずる場合がある水道水源開発施設整備事業と水道広域化施設整備事業を対象とした。

(影響要因の設定)

一般に、分析対象事業の特性や事業環境等を考慮し、当該事業の評価結果に大きな影響を及ぼすと考えられる需要量、事業費、工期などの影響要因を適切に設定する必要がある。

対象事業(水道水源開発、特定広域化、一般広域化)の特性に照らした場合、もっとも影響の大きい要因は需要水量であると考えられる。

このことから、感度分析の対象は、需要水量を対象とした。